

令和2年度

監査委員事務局(公平委員会)の方針書

組織名	監査委員事務局(公平委員会)
所属長名	富山 直美

1. 組織の使命(ありたい姿)

(監査委員事務局)
監査委員の命を受け、市の行財政が適正かつ効率的に運用されているかチェックし、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表し、市政の信頼確保に資する。

(公平委員会)
公平委員会の審査を通じ職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する。

2. 組織の抱える課題(現状)

1. 各監査での指摘事項改善の推進
2. 対象事業に応じた有効性の高い審査
3. 職員のスキルアップによる監査の質向上

3. 今年度の『スローガン』

監査の充実、業務改善の推進

4. 今年度の方針

1. 適正で効果的な行財政運営のための監査
2. 業務改善に向けた情報発信
3. 事務局職員の専門性向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	適正で効果的な行財政運営のための監査
	取組内容	・監査委員の指示事項を踏まえて、正確性、合規性、経済性、有効性、効率性等の観点から計画的に監査を実施します。 ・各会計決算及び基金の運用状況、健全化判断比率等を審査するために、会計課や財政課等から意見聴取を実施します。
(2)	実現したい成果	業務改善に向けた情報発信
	取組内容	・各監査での指摘事項を改善し今後の業務を適正に行ってもらうために、全庁掲示板で監査の留意点等をお知らせします。 ・監査結果等についてホームページで公表し透明性を図ります。 ・公平委員会の業務内容について全庁掲示板でお知らせします。
(3)	実現したい成果	事務局職員の専門性向上
	取組内容	・自学や研修参加により知識を深め個人の能力向上を図ります。 ・日頃から業務に関する情報を積極的に収集し有効に活用します。 ・業務に必要な知識や情報、参考事例を局内で情報共有し全員の習熟度を高めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 適正で効果的な行財政運営のための監査
 - ・第1期定期監査の実施(5月12日～21日、20機関)
 - ・各会計決算審査及び基金の運用状況審査(8月11日報告)、健全化判断比率等審査(9月4日報告)
 - ・財政援助団体等監査の実施(9月29日～10月2日、2出資団体、3指定管理施設、9補助金)
 - ・毎月の各会計出納検査の実施
- (2) 業務改善に向けた情報発信
 - ・監査の留意点等の掲示板掲載
 - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門性向上
 - ・職員研修受講(公会計制度入門、法令基礎等)
 - ・eラーニング等の自学と情報共有

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 適正で効果的な行財政運営のための監査
 - ・第2期定期監査の実施(10月15日～11月18日予定)
 - ・随時監査の実施(11月予定)
 - ・第3期定期監査の実施(R3年1月～2月予定)
 - ・毎月の各会計出納検査の実施
 - ・指摘事項に対する措置状況報告の確認や業務統括課との意見交換
- (2) 業務改善に向けた情報発信
 - ・これまでの定期監査における指摘事項を踏まえた留意点等の掲示板掲載
 - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門性向上
 - ・内部研修及び自学の継続

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 適正で効果的な行財政運営のための監査
 - ⇒監査委員の指示事項等を踏まえて計画的に実施しており、今後も見直しを行いながら取り組みを継続します。
 - ・定期監査(1期20機関、2期42機関、3期25機関)の実施
 - ・財政援助団体等監査、随時監査の実施
 - ・各会計の決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査の実施
 - ・毎月の各会計出納検査の実施
 - ・監査の結果を踏まえた事務統括課との意見交換の実施
- (2) 業務改善に向けた情報発信
 - ⇒情報掲載により業務を再確認するよう働きかけており、引き続き改善意識の浸透に取り組みます。
 - ・これまでの定期監査における指摘事項を踏まえた留意点等の掲示板掲載
 - ・監査結果、措置状況報告の公表
 - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門性向上
 - ⇒学びと情報共有が正確な業務遂行に役立っていますが、より理解を深めるよう努める必要があります。
 - ・職員研修やeラーニング等の自学
 - ・局内での積極的な情報共有